

「前橋市定員管理計画（改定案）」 ～職員適正配置の基本方針～ に対するパブリックコメント（意見募集）

今後の職員の適正配置に関する基本方針を定め、効率的な行財政運営を行うために、前橋市定員管理計画を改定します。

定員管理計画の改定案を作成しましたので、パブリックコメント（意見募集）を実施します。皆様からの多くのご意見をお待ちしています。

募集期間	4月26日（金）～5月24日（金） ※郵送は当日消印有効						
資料の公表	<p>①市ホームページに資料を掲載します。</p> <p>②印刷した資料は、下記の場所で配布します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎（5階行政管理課、2階情報公開コーナー） ・各支所、各市民サービスセンター 						
意見の提出方法	<p>所定の「意見提出用紙」に記入の上、下記のいずれかの方法により提出してください。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>郵送</td> <td>〒371-8601 前橋市大手町二丁目12-1 前橋市役所 行政管理課宛て</td> </tr> <tr> <td>電子メール</td> <td>gyoukan@city.maebashi.gunma.jp 前橋市役所 行政管理課宛て</td> </tr> <tr> <td>直接提出</td> <td>・市庁舎（5階行政管理課又は2階情報公開コーナー） ・各支所又は各市民サービスセンター</td> </tr> </table>	郵送	〒371-8601 前橋市大手町二丁目12-1 前橋市役所 行政管理課宛て	電子メール	gyoukan@city.maebashi.gunma.jp 前橋市役所 行政管理課宛て	直接提出	・市庁舎（5階行政管理課又は2階情報公開コーナー） ・各支所又は各市民サービスセンター
郵送	〒371-8601 前橋市大手町二丁目12-1 前橋市役所 行政管理課宛て						
電子メール	gyoukan@city.maebashi.gunma.jp 前橋市役所 行政管理課宛て						
直接提出	・市庁舎（5階行政管理課又は2階情報公開コーナー） ・各支所又は各市民サービスセンター						
備考	<p>①意見に対する市の考え方の公表 提出いただいたご意見については、提出者には直接回答しませんが、計画の決定前に、ご意見に対する市の考え方を公表します（提出者の住所及び氏名は公表しません。）。</p> <p>②意見を提出できる人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所又は勤務先がある人、市内の学校に在籍する人 ・意見募集案件に利害関係のある人 						
実施担当課	総務部行政管理課 電話027-898-6537（直通）						